

新型コロナの影響により売上が減少した事業者の皆様を対象に、ビヨンドコロナを見据えた成長・発展を図るための **DX** や販路開拓、環境改善等による新ビジネスの創出など意欲的な取組みを幅広く支援します。

1 補助対象者

新型コロナの影響を受け、売上が減少した、県内に主たる事業所を置く(本社登記が県内)

①中小企業者、小規模企業者 ②NPO 法人、医療法人 ③組合(中小企業等経営強化法に基づくもの)

※個人事業主、フリーランスも利用可。みなし大企業、暴力団関係者、性風俗営業等事業者を除く。

2 補助対象事業・補助率・補助額

設備・備品の導入は、県内経済への需要創出や消費拡大を図るため、**原則として県内事業者への発注を条件(特別枠③を除く)**

次に掲げる事業。通常枠①～④は組合せ可

※R3年度までに、「富山県中小企業リバイバル補助金」及び「ミニリバイバル補助金」、「IoT・AI 活用ステップアップ補助金」で採択された企業も申請が可能です。

事業区分	事業内容(例)	補助率・補助額
通常枠	①デジタル化	(補助率) 中小・組合 2/3 小規模 3/4 (補助額) 上限 100万円 下限 10万円
	②販路開拓・売上向上	
	③新商品開発	
	④環境改善	
特別枠	①企業間連携「ワンチームとやま」	(補助率) 中小・組合 3/4 小規模 4/5 (補助額) 上限 200万円 下限 50万円
	②業態転換・事業承継	
	③DX	(補助率) 中小・小規模、組合 2/3 (補助額) 上限 300万円 下限 100万円

3 募集期間等

※内容審査のうえ先着順予算額に達した時点で受付を終了

区分	募集期間	補助対象期間	実績報告〆切
第1次募集	R4.3.30～R4.5.13	R4.3.1～R4.12.23	R4.12.23
第2次募集	R4.6 月中旬～7 月中旬	R4.4.1～R5.1.13	R5.1.13

※ 本補助金では、事業着手日を見積書の日付で判断します。補助対象期間より前に見積書を徴収したり、支出した経費は補助の対象外です。また、補助金を受けるためには、補助対象期間中に、採択された事業に係る支出や導入する設備の設置等を完了し、実績報告書を提出する必要があります。

※ 第2次募集分の実施については、県の令和4年度当初予算の成立が条件となります。

4 申請方法・申請先

オンライン申請・郵送 詳細はホームページで **TONIO 富山県**

検索

〒930-0004 富山県富山市桜橋通り3-1 富山電気ビルディング

富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金事務局 Tel.076-444-5476 Fax.076-444-5487

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」活用事業